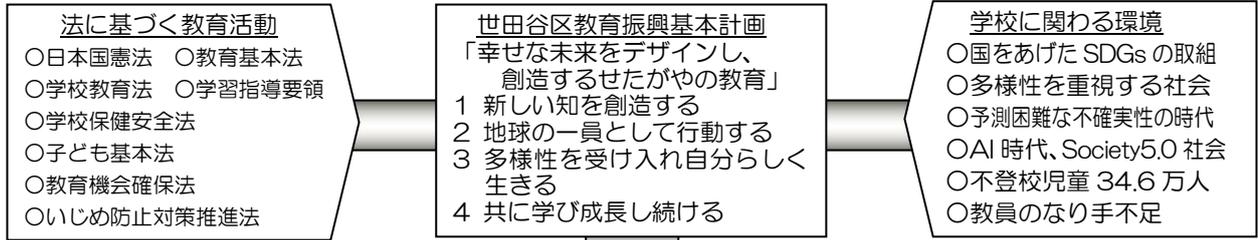


令和7年度の学校づくり

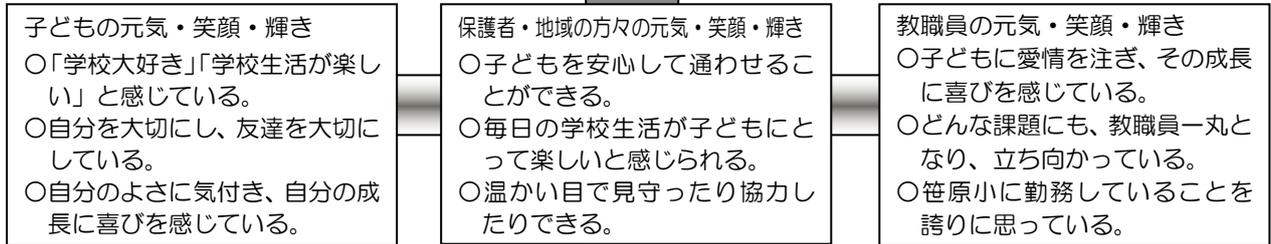
さくらの学び舎 世田谷区立笹原小学校長

令和7年度 学校経営全体構想



目指す学校像

目指すは「みんなに『元気で』『笑顔で』『輝きのある』笹原小学校」
 そのための「子ども一人一人を本当に大切に作る温かな学校づくり」



目指す児童像

学校教育目標 ○ よく考え くふうする子
 ○ やさしく 助け合う子
 ○ 明るく たくましい子

令和7年度 目指す児童像
 ○ 学ぶことを楽しみ、主体的に学び続ける子
 ○ 人権意識（やさしい心、思いやりの心、多様性を尊重できる心）をもつ子
 ○ 心身ともに健康で、目標に向けて粘り強く努力できる子

令和7年度重点目標

- 学ぶことを楽しみ、主体的に学び続ける子どもの育成
 …主な方策 (1), (3), (4), (5), (9)
- 人権意識（やさしい心、思いやりの心、多様性を尊重できる心）をもった子どもの育成
 …主な方策 (2), (3), (9)
- 心身ともに健康で、目標に向けて粘り強く努力できる子どもの育成
 …主な方策 (3), (5), (6), (9)

重点目標に迫るための主な方策

- (1) 子ども一人一人の学ぶ意欲を高め、「自律的な学び手」を育てる教育の推進
- (2) 人権意識（やさしい心、思いやりの心、多様性を尊重できる心）をもった子どもを育てる教育の推進
- (3) 全ての子が自分らしく学ぶことができるインクルーシブ教育の推進
- (4) 地域の教育資源を生かした特色ある教育の推進
- (5) 世田谷区教育振興基本計画に基づく「キャリア・未来デザイン教育」の推進
- (6) 自分の健康に関心を持ち、よりよい生活習慣をつくる子どもを育てる教育の推進
- (7) 危機管理の徹底
- (8) 広報・情報提供の工夫・改善
- (9) 教職員の基本的な資質の向上と働きがいを感じる魅力ある職場づくり

1 目指す学校像

笹原小学校に関わる全ての人にとって信頼と誇りのもてる学校

【キャッチフレーズ】：みんなに「元気で」「笑顔で」「輝きのある」笹原小学校

創立68年の歴史と伝統を引き継ぎ、保護者・地域と一体となって、人間性豊かな子どもたちを育成する。

◇子どもの元気・笑顔・輝き

- ・「学校大好き」「学校生活が楽しい」と感じている。
- ・自分を大切にし、友達を大切にしている。
- ・自分のよさに気付き、自分の成長に喜びを感じている。

◇保護者・地域の方々の元気・笑顔・輝き

- ・子どもの「健康・安全・人権」を第一に考え、安心して通わせることができる。
- ・子どもに、基礎的・基本的な学力、基本的生活習慣、社会のルールなどの規範意識を確実に身に付けさせ、毎日の学校生活が子どもにとって楽しいと感じられる。
- ・地域に密着した学校として愛着をもち、温かい目で見守ったり協力したりできる。

◇教職員の元気・笑顔・輝き

- ・子どもに愛情を注ぎ、その成長に喜びを感じている。
- ・どんな課題にも、教職員が一丸となり、解決に立ち向かっている。
- ・笹原小学校に勤務していることを誇りに思っている

2 学校教育目標（目指す児童像）

人間尊重の精神を基盤とし、心身ともに健康で人間性豊かな子どもの育成を目指すとともに、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むため、次の目標を設定する。

（令和7年度 目指す児童像）

- よく考え くふうする子 : 学ぶことを楽しみ、主体的に学び続ける子
- やさしく 助け合う子 : 人権意識（やさしい心、思いやりの心、多様性を尊重できる心）をもつ子
- 明るく たくましい子 : 心身ともに健康で、目標に向けて粘り強く努力できる子

3 令和7年度重点目標と主な方策

学校教育目標の達成に向け、以下の3点を令和7年度重点目標として設定し、重点目標に迫るための主な方策（9項目）を推進する。

- 学ぶことを楽しみ、主体的に学び続ける子どもの育成
…主な方策（1）、（3）、（4）、（5）、（9）
- 人権意識（やさしい心、思いやりの心、多様性を尊重できる心）をもった子どもの育成
…主な方策（2）、（3）、（9）
- 心身ともに健康で、目標に向けて粘り強く努力できる子どもの育成
…主な方策（3）、（5）、（6）、（9）

- （1）子ども一人一人の学ぶ意欲を高め、「自律的な学び手」を育てる教育の推進。
 - ・「めあて」と「振り返り」を大切にした学習活動を通して、自己の学習活動を振り返って次につなげようとする「主体的な学び」の実現を図る。
 - ・自律的な学びを支える、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るために、明確な学習目標の設定を行うとともに、学習状況の把握と個別の支援を行う。

- ・国語科を中心に各教科等で「ことばの力を高める言語活動」を重視し、思考力・判断力・表現力を育てる。また、学校図書館を効果的に活用し、読書活動・調べ学習の充実を図り、ことばの力を育成する。
 - ・学習用タブレット端末を活用した単元・授業を構想し、日常的な実践を図ることにより、「探究的な学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実につなげる。
- (2) 人権意識(やさしい心、思いやりの心、多様性を尊重できる心)をもった子どもを育てる教育の推進
- ・毎月実施する「あいさつ週間」を通して、すすんであいさつができる子どもを育てる。
 - ・いじめ、不登校、友達とのトラブル等についての情報を共有し、全教職員と保護者・学校関係者との協力体制で、未然防止、早期発見、早期解決にあたる。
 - ・笹の子遊び(たてわり班遊び)・笹の子まつり等の異年齢集団活動、地域の幼児・高齢者・障害のある方々との交流活動、中学校との連携等を通して、多様な他者への理解を深め、助け合う温かな心を育み、人とかかわる力の伸長を図る。
 - ・自他の人権・生命を尊重し、やさしい心、思いやりの心、多様性を尊重できる心を育てるために、「乳幼児との交流体験」「視覚障害の方との交流体験」「認知症アクション講座」「青少年赤十字活動」等、地域や社会と連携した活動を行う。
- (3) 全ての子が自分らしく学ぶことができるインクルーシブ教育の推進
- ・発達上の配慮を必要としている児童はもちろん、多様な子どもたちを全ての教職員・関係者で育てていくことをインクルーシブ教育の考え方の基本とする。必要な支援や対応を担任一人に抱え込ませないように、チームとして校内態勢の充実を図る。
 - ・目の教室・すまいるルームと通常の学級との連携を十分に図り、必要な情報(個別の教育支援計画・連携型個別指導計画)や指導方法を共有し、特別支援教育の推進を図る。
 - ・外国人又は外国につながる児童等、日本語指導が必要な児童について、来日時期や日本語学習の経験の有無など、個別の状況把握を行った上で、きめ細かな指導や支援を行う。
 - ・職員夕会・生活指導夕会での情報共有を活用し、共通理解に基づく指導を行う。また、校内支援委員会を核とした支援態勢の充実を図る。
- (4) 地域の教育資源を生かした特色ある教育の推進
- ・地域運営学校として、学校運営委員会、学校協議会、学校支援コーディネーター、総合型スポーツ文化クラブ、学習支援の会、PTA、おやじの会、OBおやじの会等との連携を図り、保護者・地域・関係諸機関の教育力を積極的に活用し、学習活動や学校行事を一層充実させる。
 - ・「社会(地域)に開かれた学校」を目指し、高学年においては、地域や保護者等の人材を活用したキャリア教室「ドリームプロジェクト」、中学年においては、「地域を盛り上げよう!~商店街ペナント大作戦~」、低学年においては、「学校花壇に花を咲かせよう」の授業を実施する。
 - ・校外学習における付添い支援、地域の方々による学習支援等、保護者・地域の教育力を活用する。
*町探検、昔遊び、キャリア教室、漢字検定など
- (5) 世田谷区教育振興基本計画に基づく「キャリア・未来デザイン教育」の推進
- ・「さくらの学び舎」の桜丘中学校・桜丘小学校・桜丘幼稚園、及び区立保育園1園・私立保育園6園と、教職員及び幼児・児童・生徒との交流を深め、学び舎(12年間)を貫く非認知能力の育成を図る。
 - ・学ぶことや奉仕すること、働くことのよさを実感させ、自己の生き方について考え、その実現に向けて努力できる子どもの育成を目指すキャリア教育を推進する。
 - ・「せたがや探究的な学び」を推進し、「主体的に学ぶ子ども」「思考力・判断力・表現力を磨く子ども」「集団で学び合う子ども」を育てる。
- (6) 自分の健康に関心をもち、よりよい生活習慣をつくる子どもを育てる教育の推進
- ・「体育科授業の充実」「元気タイム」「体力向上週間(長縄跳び・短縄跳び・持久走)」等の取組を

推進し、健康な体づくりと体力の向上に取り組み、すすんで体を動かす子どもを育てる。

- ・新型コロナ流行時に身に付けた、うがい・手洗いの習慣化や、マスクの効果的な利用、せきエチケットの励行など、感染症予防対策を日常的に行える子どもを育てる。
- ・食に関する年間指導計画に基づき、食育の推進・充実を図るとともに、給食指導の充実により食と健康づくりに関心をもつ子どもを育てる。

(7) 危機管理の徹底

- ・安心・安全な教育環境の整備、教育活動の実施に努め、事故防止の徹底を図る。特に、夏季の熱中症対策、冬季の感染症対策には十分留意し、適切に対応する。
- ・防災・防犯教育、安全指導（交通安全、学校安全）、避難訓練を徹底し、自ら危険を判断する能力を高めさせ、「自分の命は自分で守る（自助）」「共に助け合う（共助）」子どもを育てる。
- ・全教職員で食物アレルギー及び対象児童への対応について共通理解を図り、保護者及び調理業務委託業者との連携の中で、事故防止に取り組む。

(8) 広報活動・情報提供の工夫・改善

- ・開かれた学校づくりを推進するため、ホームページ・学校だより等の充実を図り、情報の発信と受信を一層行い、本校の教育活動を広く紹介し、理解を求める。

〈受発信〉各種たより（学校、保健、給食等）、ホームページ、情報配信システム「すぐーる」、保護者会、PTA運営委員会、学校運営委員会、学校評価アンケート、学校関係者評価委員会、保護者会、地域行事・会議・懇談会、学び舎諸会議 等

(9) 教職員の基本的な資質の向上と働きがいを感じる魅力ある職場づくり

- ・あいさつ、言葉づかい、服装、礼節等、教育者としての自覚と品格をもった言動で接するとともに、児童・保護者、そして、地域が学校へ気軽に困り感や悩みを相談することができるよう、年間を通じて人間関係作りに努め、信頼される教職員となるよう心がける。
- ・教育公務員としての自覚と倫理観をもち、法令遵守の精神を忘れず、サービスの厳正を期して勤務する。
- ・教職員の心身にわたる健康の維持・増進を図り、教育活動の安定と教育の質を高めるため、教職員の総勤務時間縮減にむけた取組を学校全体で行う。教員の時間外在校時間の法定上限である、月45時間、年360時間の遵守を目指す。

〈取組の重点〉

振替休日を設けない土曜授業を廃止するなど、年間行事予定を見直す。
週的生活時程の見直し（水・金曜日はB時程にして下校時刻を早める）。
通知表の所見記載時期・回数を見直し。
情報システムを活用した授業準備や校務の効率化（教育DX）。